別紙様式３－１

提出先	熊本県

福祉・介護職員等処遇改善加算 実績報告書（令和７年度）

１ 基本情報

フリガナ	イッパンシャダンホウジンユメサポ			
法人名	一般社団法人YumeSapo			
法人所在地	〒 861－1112 熊本県合志市幾久富1758番地15			
フリガナ	イケガミカツヒコ			
書類作成担当者	池上勝彦			
連絡先	電話番号	096-288-0453	E-mail	itirentakusyou007@gmail.com

２ 実績報告について

（１）加算額以上の賃金改善について（全体）

算定した加算の合計			
① 令和7年度の加算額	(a)	3,060,970	円
② 令和6年度に令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越した部分の額	(b)	0	円
③ 令和7年度に賃金改善が必要な額（a + b）	(c)	3,060,970	円 ←
④ 令和7年度の賃金改善額 **（③の額以上となること。障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額を除く。）**	(d)	4,597,660	円 ←

○

【記入上の注意】

・ (d)には、処遇改善加算の算定により実施する福祉・介護職員の賃金改善の額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

（２）加算以外の部分で賃金水準を下げないことについて

① 令和7年度の加算の影響を除いた賃金額	(e)	10,878,456	円 ←	○
（ア）令和7年度の賃金の総額	(f)	15,609,017	円	
（イ）令和7年度の賃金改善額（再掲）	(g)	4,597,660	円	
（ウ）障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額	(h)	132,901	円	
② 令和6年度の加算及び独自の賃金改善の影響を除いた賃金額（①の額は②の額を下回らないこと）	(i)	7,071,836	円 ←	
(ア)令和6年度の賃金の総額	(j)	12,269,136	円	
(イ)令和6年度の旧3加算及び処遇改善加算の総額	(k)	2,268,250	円	
(ウ)令和6年4・5月分の処遇改善臨時特例交付金の総額	(l)	0	円	
(エ)令和6年度の各障害福祉サービス事業者等の独自の賃金改善額	(m)	2,929,050	円	

【記入上の注意】

・ (j) には、職員構成が変わった等の事由により、例えば、本年度に入職（退職）した職員と同等の賃金水準の職員が前年度から在籍していた（いなかった）ものと仮定して計算するなどの方法により、今年度との比較に適した値に修正することが可能である。

・ (k)は、国民健康保険団体連合会から送付される「福祉・介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」に基づいて記入すること。(l)は、国民健康保険団体連合会から送付される「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 支払通知書」及び「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 支払内訳書」に基づいて記載すること。

・ ②エ (m)の独自の賃金改善額とは、令和6年度における独自の賃金改善分（初めて処遇改善加算を取得した年度以降に新たに行ったものに限る。旧3加算・処遇改善加算そのものの配分を除く。）をいうものであり、処遇改善加算等の加算額を超えて賃金改善を行った場合にはその金額も含む。(m) に計上する金額がある場合には、必ず「2（3） 令和6年度の独自の賃金改善（処遇改善加算等の配分以外の独自の賃金額）」欄に支給額、方法等の具体的な賃金改善の内容を記載すること。

（3）令和6年度の独自の賃金改善（処遇改善加算等の配分以外の独自の賃金額）

- 2(2) ②(エ)の「令和6年度の各障害福祉サービス事業者等の独自の賃金改善額」に計上する場合は記載すること。

独自の賃金改善の具体的な取組内容	基本的には、処遇改善加算の配分は、月額の手当（役職手当、職務手当）で還元している。そのうえ、独自の賃金改善としては、非常勤職員は時給の引き上げによる1時間当たりの給与及びその分の事業主負担分の法定福利費、常勤職員は月給の引き上げによる月額給与及びその分の事業主負担分の法定福利費、賞与（寸志）の事業主負担分の法定福利費がそれに当てはまる。
独自の賃金改善額の算定根拠	上記記載の通りであるが、労働条件通知書兼雇用契約書、就業規則に関連付随する賃金規程、キャリアパスに基づく。 支払額は、7年度賃金台帳と、7年度目標売上における職員給与っ総支給予定額及び賃金改定額一覧表が参考資料。

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について

（1）月額賃金改善要件Ⅰ（処遇加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善）【処遇加算Ⅰ～Ⅳ】

すべての事業所において要件を満たす。（別紙様式3－2から転記）			○
①処遇改善加算Ⅳ相当の加算額 の1/2	1,119,563	円	
②処遇改善加算による賃金改善額のうち、月額賃金改善による額 （①の額以上となること）	4,383,060	円	←○

（2）月額賃金改善要件Ⅱ（旧ベア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善）【処遇加算Ⅰ～Ⅳ】
※令和7年3月時点で処遇改善加算Ⅴ(1)・(3)・(5)・(6)・(8)・(10)・(11)・(12)・(14)を算定していた事業所のみ

すべての対象事業所において要件をみたす。（別紙様式3－2から転記）	×

（3）キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】※要件Ⅰ・Ⅱの両方を満たすこと。

☑ 計画書で記載した内容から変更がない場合は左欄にチェック（✓）すること。

□

□

□

□

（4）キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）【処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ】

☑	計画書で記載した内容から変更がない場合は左欄にチェック（✓）すること。

□

□

□

□

（5）キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金要件）【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ （「令和7年度の算定期間①」の期間について）	⇒	○	（別紙様式3-2「キャリアパス要件Ⅳについて」の欄から転記）
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの要件 （「令和7年度の算定予定②（期中移行）」の期間について）	⇒		（別紙様式3-2「キャリアパス要件Ⅳについて」の欄から転記）

□

□

□

□

（6）職場環境等要件

障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業の要件を満たしており、補助金を申請済であるため、 令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。	☑
補助金を申請しなかった場合、各加算区分の算定に必要な令和7年度中の職場環境等要件を満たす。 ※こちらを選択する場合には、下記の表にチェックをしてください。	

□

□

□

（確認用）　提出前のチェックリスト

・　以下の項目に「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。

※　空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2　実績報告について		
(1)	加算額以上の賃金改善を行っている	○
(2)	加算以外の部分で賃金水準を下げていない	○

3　福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について			
(1)	月額賃金改善要件Ⅰ	処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の1/2以上の月額賃金改善を行っていること	○
(2)	月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行っていること	
(3)	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）とキャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）の両方を満たすこと	
(4)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）を満たすこと。	
(5)	キャリアパス要件Ⅳ	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(6)	職場環境等要件	障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業を申請済である又は各加算区分の算定に必要な要件を満たしていること	○

別紙様式３－２ 個票（令和７年４月以降分）

提出先	熊本県

法人名	一般社団法人YumeSapo

【記入上の注意】
・記入箇所は ピンク色 オレンジ色 のセルだけです。空欄が残っているとエラーになります。

処遇改善加算の加算額[円]	3,060,970	円
うち、処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の１/２[円]（別紙様式3-1 3(1)に転記）	1,119,563	円
うち、新規に増加する旧ベースアップ等加算相当の加算額[円]（別紙様式3-1 3(2)に転記）	0	円

キャリアパス要件Ⅳについて

処遇改善加算（令和７年度の算定期間①）	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	2	○
	処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数	2	
処遇改善加算（令和７年度の算定期間②（区分変更後））	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	0	
	処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数	0	

【記入上の注意】
・本表に記載する事業所は、計画書の「別紙様式２－２」に記載した事業所と一致しなければならない。
・事業所ごとの加算の総額は、国民健康保険団体連合会から送付される「福祉・介護職員等処遇改善加算総額のお知らせ」に基づいて記入すること。

	障害福祉サービス等事業所番号	指定権者	事業所の所在地		事業所名	サービス名	令和７年３月時点の算定状況	福祉・介護職員等処遇改善加算													
								令和７年度の算定期間①							令和７年度の算定期間②（令和７年度内の区分変更後）						
			都道府県	市区町村				算定した加算区分	加算の総額[円]	加算Ⅳ相当の加算額の１/２	月額賃金改善要件Ⅰ	新規に増加する旧ベースアップ等加算相当の加算の見込額[円]	月額賃金要件Ⅱ	キャリアパス要件Ⅳ 改善後の賃金要件（年額440万円以上）を満たす職員数を記載[人]	令和７年度内の区分変更後に算定した加算区分	加算の総額[円]	加算Ⅳ相当の加算額の１/２	月額賃金改善要件Ⅰ	新規に増加する旧ベースアップ等加算相当の加算の見込額[円]	月額賃金要件Ⅱ	キャリアパス要件Ⅳ 改善後の賃金要件（年額440万円以上）を満たす職員数を記載[人]
1	4352900502	熊本県	熊本県	合志市	ゆあすまいる	児童発達支援	処遇加算Ⅰ	処遇加算Ⅰ	343,880	126,001	○		○	1	―						
2	4352900504	熊本県	熊本県	合志市	ゆあすまいる	放課後等デイサービス	処遇加算Ⅰ	処遇加算Ⅰ	2,717,090	993,562	○		○	1	―						
3																					
4																					
5																					
6																					
7																					
8																					
9																					
10																					
11																					
12																					
13																					
14																					
15																					
16																					
17																					
18																					
19																					
20																					
21																					
22																					
23																					
24																					
25																					
26																					
27																					

68																					
69																					
70																					
71																					
72																					
73																					
74																					
75																					
76																					
77																					
78																					
79																					
80																					
81																					
82																					
83																					
84																					
85																					
86																					
87																					
88																					
89																					
90																					
91																					
92																					
93																					
94																					
95																					
96																					
97																					
98																					
99																					
100																					